

第334号/2015年4月11日

公団王子五丁目団地自治会

東京都北区王子5丁目2番
2号棟110室
(月-金)9~16時(土)9~12時
電話・fax 03-3913-6723
Eメール: ougo@m3.dion.ne.jp
http://www.dion.ne.jp/ougo/

王子五丁目団地 自治会会報

公団住宅守り、高齢者・子育て世帯など居住者の絆つくりと大災害への備え

公団王子五丁目団地自治会

第39回定期代議員総会

日時 4月19日(日)

午後1時~3時

場所 団地集会所(6号棟)

出席者 定期総会代議員・役員・会計
監査等

議題◇2014年度活動報告、決算
報告・同会計監査報告

◇2015年度活動方針案、予算案

◇選挙管理委員会の報告

◇その他

2015年度(第39期)に 自治会が取り組む課題

2013年12月に閣議決定された「独立行政法人等に関する基本的な方針」では値上げの加速化、民間事業者導入を掲げ、将来的には民間売却も考えられます。自治会は居住者の暮らしを脅かす政策に、政府やUR都市機構(以下都市機構)に対し抗議し、家賃値上げに反対し、高家賃の引き下げを要求します。また、私たちが安心して住み続けられるよう、引き続き全国統一行動、地方議会からの意見書の提出、国会議員への要請活動をゆるめずに運動を継続することが必要です。

公団住宅を「終の棲家(ついのすみか)」とするために「住宅セーフティネット」の一翼を担い、安心して住み続けられる公共住宅として位置づけるために国の住宅政策を要し、公共住宅として守る取り組みを強めなければなりません。

2015年度も、居住者の方々の協力を得ながら、活動をすすめていきます。

公共住宅を守り、よりよい住宅管理を要求し、安心して住み続けられる王子五丁目団地にするために

1、家賃引き上げ幅拡大と、改訂周期短縮等の施策に反対する運動を進めます。

2、閣議決定を盾に家賃の値上げが、短い期間に実施される可能性があります。家賃見直しによる値上げは、今後絶対おこなわないこと。子育て世帯や高齢者世帯が住み続けられるよう、収入に応じた家賃制度を確立するよう求めます。

3、政府に対し、UR賃貸住宅を公共住宅として守ることを求め、都市機構に対し、賃貸住宅の売却・削減・整理縮小、および定期借家契約導入に反対し、団地管理が後退しないよう運動をすすめます。

4、1991年に建設された10号棟は依然として高家賃です。いっそうの家賃引き下げを求めます。

5、現在適用されている家賃特別措置の継続・拡大を求めます。

6、団地管理業務の民間参入によるサービス低下を招かないよう、適切な運営を求めます。

- 1、首都直下型地震や災害への準備の充実をはかります。
- 2、自治会の自主的な防災組織のいっそうの充実を居住者とともに、非常時に素早く対応できるように防災備品の点検などを実施し、防災意識の啓発を防災訓練や防災学習会などをおこないます。
- 3、集合住宅での、災害準備を提案し、早急に居住者への周知をおこないます。
- 4、避難場所の指定団地としての役割を確認し、関係機関や地域との連携を強めます。
- 5、自治会独自で作成した防災マニュアルの内容の充実をはかります。
- 6、修繕問題にねばり強く取り組みます。
- 7、都市機構に対して、引きつづき計画修繕の的確な早期実施および修繕費の拡大を求めます。
- 8、王子五丁目団地では経年劣化による住宅内の破損等が目立ちます。都市機構に対して、個別対応などの対策を求めます。
- 9、提携業者とも協力し、灯油共同購入など、会員

世帯の要望を取り入れながら、各種共同購入をすすめます。

4、居住環境の悪化を防ぎ、向上させるための活動に取り組めます。

5、団地内や地下鉄駅前の「不法」駐輪・放置自転車対策を都市機構と話し合い、居住者用自転車置き場などの整備等を推進します。

6、団地内の騒音対策を関係機関に引きつづき働きかけていきます。

7、団地内への粗大ゴミの不法投棄を防止するための対策を都市機構にもとめます。

8、団地生活のモラル向上とルール確立、犯罪防止の活動に取り組めます。

9、団地内の共用部分を大切にしよう呼びかけ、各階フロアーへの自転車・バイクの駐輪禁止などに取り組めます。

10、ゴミ置き場や、ダストシュートの適切な使用を粗大ゴミ出しルールを守るよう働きかけます。ゴミ分別方式の普及をすすめる、特に年末・年始の減量についてはPRをすすめます。

11、生活騒音への配慮や、水漏れ事故防止を呼びかけることもペット問題を含む集合住宅の基本的なマナー確立を働きかけていきます。

12、夜間のバイク騒音、駐輪場での自転車・バイクへのいたずらや、放火などに対し、防犯カメラ設置などの対策を求めます。

13、団地内における事故や落書きなどの犯罪防止を、警察や都市機構などと協力してすすめます。

14、UR都市機構、J-S日本総合生活協との連携を促進させます。

15、共益費について、自治会と協議をかさね、充実した運営を求めます。

16、来客用駐車場の管理を改善しながらすすめます。

17、緊急連絡員制度を充実させ、緊急時の利便性を都市機構と協力しながら向上させます。

18、7、学校跡地の公共用地としての活用を求め、取り組みをおこないます。

19、旧桜田中学校跡地については、日本大学部豊山中学校が撤退後、給水場整備にもなう上部利用や、旧桜田小学校跡地について、保育園利用後は民間売却ではなく公共用地として、幅広い年齢層が利用できるコミュニティ拠点や防災拠点などとして活用することを求め、取り組みます。

20、地域社会の確立とゆたかな団地づくりのために

1、少子・高齢化問題での活動をすすめます。

2、居住者の高齢化が進む中、居住者相互による「たすけあいの会」の運営方法などさらに発展させた活動をすすめます。

3、「あんしん登録カード」や「短期不在届」の普及活動をすすめることも「生活支援アドバイザー」との連携をすすめます。

4、保育園・幼稚園・小中学校との連携をすすめます。

5、Eラウンジの有効的な活用をめざします。

6、自治協と都市機構との連携研究会の成果である、自治会管理のEラウンジの運営を推進する「ふれあいサロン」、「キッズルーム」、「Eラウンジ会議室」での取り組みのさらなる有効活用をめざします。

7、生活においてのいろいろな各種行事や、取り組みをおこないます。

8、第39回団地まつりは8月1日(土)・2日(日)の2日間開催します。居住者交流の各種行事はみなさんの要望を取り入れ、内容の充実や見直しをおこない実施していきます。北区青少年王子地区委員会の各種行事にも構成団体として積極的に参加します。

9、しらかば会(敬老会)については、対象者の増加にともなう会場の問題もあり、対象年齢の検討をおこない開催します。

10、自治会独自の、会員世帯に対する水漏れお見舞い制度を引きつづきおこないます。

11、地球環境保護、リサイクル活動を定着・発展させます。

12、排出ゴミの減量をめざす活動をすすめます。

13、「空きカン・ビン」ペットボトル、古紙のリサイクル体制を維持・発展させます。

14、リサイクル活動に必要な環境・条件整備を都市機構や北区に働きかけます。

15、北区・公的機関の委託事務をおこなない居住者とのパイプの役割を果たします。

16、渉外活動、関係団体との連携・研究をすすめます。

17、〈2面につづく〉

「会報」総会議案特集(全紙)も全世帯にお届けします。未加入世帯のみならず、ぜひ自治会に入会をお願いします。(申込書4面に)

←1面からのつづき

7、渉外活動、関係団体との連携・研究をすすめます。

自治会活動の充実と発展

8、すべての居住者参加の自治会づくりをめざします。

① 会員は自治会作りの基礎であり、全居住者に入

会の働きかけを引きつづきおこない、また、外国人居住者にも自治会活動に理解を求め、入会の働きかけをおこないます。

④ 団地の変化に対応できる自治会にするための検討をすすめます。

⑤ 会報の発行やポスターの掲出など広報活動をよりわかりやすく充実させます。

運営強化をはかり、発展させます。

丁目団地の実情を報告しました。

2014年全国統一行動の取り組み

10月18日、2014年統一行動を成功させるため「団地代表者会議」に参加しました。

12月4日、日本教育会館で開催された、全国公団居住者総決起集会に自治会役員と居住者の代表6名が参加し、機構本社と国土交通大臣に、全国から集約された署名を届けました。

団地内署名活動では548世帯1,014名の署名、カンパ総額334,500円の協力を得ることができました。

高齢者への取り組み・福祉活動

団地内に配置されている生活支援アドバイザー、民生委員、北区高齢福祉課、高齢者安心センター、都市機構、JSS日本総合住宅生活協会の連携をとりながら11月17日、第2回「王五団地内高齢者問題懇談会」を開催しました。

高齢者安心センターから、おたがいさまネットワーク協力の員に2名が委託され、ひとり暮らしのお年寄りを見守る活動をおこない、連絡会や研修会に参加しました。

自治会で購入した2台の車イスも、買い物や病院への通院、入退院時の送迎に年間をとおして150回以上の利用がありました。また、地域の中継拠点として、車イスステーション事業も社会福祉協議会から車イス3台が貸与され、団地周辺の利用者への貸出もおこなわれました。

共同購入

居住者から要望の多い棟の共同購入や、毎年実施してきた灯油共同購入も、引きつづきおこなわれました。

東京北住まいセンターとの交渉

修繕問題では、5・6号棟の外壁修繕・その他工事、3号棟追加耐震工事説明会が自治会の要望

で、号棟別に1月18日、3回開催され、5・6号棟の足場工事や塗装工事がはじまりました。また、3号棟耐震工事にもなうアンカー打設工事が実施されました。

全号棟エレベーター安全改修工事が実施されました。

自治会が要望してきた集会所内の破損の修繕や汚れのひどい机も、新しい机と交換されました。

緊急連絡員受託と来客用駐車場運営

緊急連絡員委託業務および、来客用駐車場運営の管理をおこなっていますが、会員世帯に対し、来客用駐車場料金を一部自治会で負担する方法を導入し、また、都市機構が管理運営をおこなっているコイン式駐車場のプリペイドカード(自治会事務所で販売)の購入費一部自治会負担とあわせ会員サービスとして喜ばれています。

緊急連絡員業務では、祝祭日の集会所鍵貸し出しや、引越時の車止めの鍵貸し出しや、団地内でのトラブル対応などの業務をおこなっています。

「安心登録カード」・「短期不在届」の継続実施

昨年に引きつづき、「安心登録カード」「短期不在届」の申込受付を実施しました。届出用紙は自治会事務所と管理サービス事務所で希望者に配布しています。

防災活動

8月31日、近隣町会と合同で開催された震災総合訓練に居住者、自治会役員合わせて40名が参加しました。

10月26日、王五団地独自の防災訓練として、JSS日本総合住宅生活協会の協力を得て、地震車体験や煙ハウス体験、ベランダ隔て板の破壊訓練を開催し、約100名の参加がありました。

自主防災組織だけでなく、地域全体における防災関係機関との連携をはかるために、2015年2月23日、王子地区防災講演会に参加しました。

2、地域社会の確立とゆたかな団地づくり

旧桜田小学校・桜田中学校跡地の地域住民のための活用

両校の敷地購入費のほとんどを、団地居住者が負担してきた経緯の上で、自治会は公共的に活用することをめざし、その結果旧桜田中学校跡地は給水施設建設予定地となり、3月末まで耐震工事のため日本大学豊山中学校が利用していました。4月以降、給水施設工事が始まります。また、旧桜田小学校跡地は区立保育園として活用されています。

リサイクル活動

リサイクル活動では、古紙・雑誌・古着・段ボールの分別回収(2014年度合計2533トン)、空き缶・ビン・ペットボトルの回収に引きつづき取り組みました。

区から資源回収報奨金を資金とした居住者還元再生トイレペーパーの全戸無料交換を、タジマ王子店の協力を得て実施されました。

リサイクル品の回収だけでなく、「リサイクル型団地」として、再生品の利用をすすめるため再生トイレペーパーの普及販売を自治会事務所でおこなっています。

諸行事の開催

「第38回団地まつり」は自治会役員や出店者の協力を得て、まつり期間のゴミ分別を二日間おこなわれました。

毎年恒例の「フェスタ王五」では長野県東栄村の観光物産展、JSS日本総合住宅生活協会の修繕相談会を合わせて開催しました。「パスバイク」、「しらかば会(敬老会)」、「クリスマス会」、「新年会」、「新春ボウリング大会」、年2回開催の「麻雀大会」、王子警察防犯課の協力を得て開催した学習会「振り込め詐欺にご用心」などの行事の他、23区自治協主催の「ハゼ釣り大会」、「秋の散策」では自治会役員、居住者を含め6名が参加し、東京臨海広域防災公園に行きました。また、「囲碁・将棋大会」では居住者4名が参加、上位2名が関東団地本因坊戦に進出し、1名が囲碁の部Bクラスで優勝しました。

新成人・新入学児童へのお祝い

会員世帯の新成人・新入学児童へ、お祝いの記念として粗品を届ける取り組みを引きつづきお

が取り組んだ活動のまとめ

2014年度(第38期)自治会

安倍政権のもと、2013年12月24日、「独立行政法人等に関する基本的な方針」が閣議決定され、継続家賃の引き上げ幅の拡大、3年ごとの家賃改訂ルールを短縮し、家賃収入の増額をはかること。民間企業を圧迫させないよう、空家の多い団地は民間に管理運営を任せ、将来的には売却するなど、私たちが居住者の安心して住み続けたいという願いを響かす施策です。

昨年9月に実施された「第10回団地の生活と住まいアンケート」でも王子五丁目団地では、年金世帯や低所得世帯も増え、世帯収入251万円以下の世帯が45%、家賃の負担が重いと回答している世帯が

1、公団住宅を公共住宅として守り、住みよい安全な王子五丁目団地にするために

安心・安全で住みつづけられる公団住宅を守る活動

2015年4月からの家賃値上げに反対し、北区内3団地自治会(豊島五丁目団地・赤羽台団地・王子五丁目団地自治会)は、北区議会に「安心して住み続けられる家賃制度を求める意見書提出に関する陳情書」を2月19日、3団地自治会の役員代表が北区議会へ陳情書の提出行動をおこない、3月4日に審議された建設委員会を傍聴しました。自由民主党、公明党が継続審議、民主あすか区民クラブ、共産党が採択。その結果、都市機構理事長や内閣総理大臣、国土交通大臣あての意見書や要望書の提出に

全国自治協・23区自治協主催の学習会や集會に参加

6月1日に開催された23区自治協定期総会に、自治会役員7名が参加しました。

6月21日、22日に開催された全国自治協定期総会に参加しました。

6月17日、自由民主党公団居住者を守る議員連盟総会に参加しました。

11月15日、全国借地借家問題交流会に参加しました。

2015年2月9日、私たちが安心して住み続けられる住まいと、いままでつくりあげてきたコミュニティの確保をもとめて、緊急国会要請行動に参加しました。

2月18日、公明党公団居住者を守る議員連盟、国土交通部会に出席し、他の参加団地とともに王子五

の働きかけを引きつづきおこない、また、外国人居住者にも自治会活動に理解を求め、入会の働きかけをおこないます。

② 団地内すべての店舗に「賛助会員」参加の働きかけを引きつづきおこなっています。

③ 自治会専門部・委員会に役員以外の会員に参加してもらい、自治会活動への理解をすすめる、役員会、運営委員会、専門部、特別委員会、事務局の

87%に達しています。公団住宅に住み続けたい。公営住宅に住み替えたいなど、居住の安定を求める世帯の声が多く上がっています。

自治会が居住の安定を求め全国公団住宅自治会協議会(全国自治協)・東京23区公団住宅自治会協議会(23区自治協)に結集し、政府をはじめ、国会議員・UR都市機構に対して数多くの要請行動をおこなうなど、さまざまな活動をおこなってきました。

この一年を振り返り、団地居住者のみなさんとともにすすめた数多くの運動や、活動を課題別に報告します。

はいりませんでした。

〈3面下段つづき〉

環境リサイクル特別会計報告

自2014年4月1日～至2015年3月31日

Table with columns: 収入 (前期限越金, 古紙等回収報奨金, etc.), 支出 (業者等費用, 通信費, etc.), 合計 (6,230,841).

記念事業特別会計報告

自2014年4月1日～至2015年3月31日

Table with columns: 収入 (前期限越金, 2014年度積立金, etc.), 支出 (次年度への繰越金, etc.), 合計 (1,829,228).

第38回団地まつり会計報告

2015年3月31日

Table with columns: 収入 (前年度より繰越金, 居住者寄付金, etc.), 支出 (電気関係費用, 機材レンタル費用, etc.), 合計 (1,579,395).

家賃問題特別会計報告

自2014年4月1日～至2015年3月31日

Table with columns: 収入 (前期限越金, 統一行動カンパ, etc.), 支出 (活動費用, リーフ・ハノンフレット代, etc.), 合計 (614,907).

灯油共同購入特別会計報告

自2014年4月1日～至2015年3月31日

Table with columns: 収入 (前期限越金, 2013年度灯油券代, etc.), 支出 (2013年度灯油払戻金, 2013年度灯油代金, etc.), 合計 (789,853).

区事務委託料特別会計報告

自2014年4月1日～至2015年3月31日

Table with columns: 収入 (前期限越金, 2014年度事務委託料, etc.), 支出 (研修会費, 一般会計へ繰り入れ, etc.), 合計 (3,900,812).

来客用駐車場特別会計報告

自2014年4月1日～至2015年3月31日

Table with columns: 収入 (前期限越金, 駐車場金, etc.), 支出 (一般会計へ繰り入れ, カード購入費, etc.), 合計 (297,521).

緊急連絡員特別会計報告

自2014年4月1日～至2015年3月31日

Table with columns: 収入 (前期限越金, 委託料金, etc.), 支出 (一般会計へ繰り入れ, 通信費, etc.), 合計 (538,866).

合同貸借対照表

2015年3月31日

Table with columns: 資産の部 (現金, 普通預金, etc.), 負債の部 (繰越金, etc.), 合計 (18,974,441).

[注1] 団地内の外灯電気代の補助として北区から受け入れている私道防犯灯補助金は、打ち切りとなりましたので、繰越金項目から削除しました。 [注2] 事務所確立積立金は、今後の自治会活動強化のために積立しているものです。

へ(面からのつぎ) こないました。

王子町会自治会連合会の活動

王子町会自治会連合会の一員としての活動は、「お泊まり会」「ウォークラリー大会」...

3、団地団地生活になくはならない自治会活動

都市機構との連携・Eラウンジの活用

都市機構と自治協との連携研究の成果として自治協加盟団地から、大島六丁目団地と王子五丁目団地が試行団地として、AEDが2号棟自治会事務所入口壁面に設置され3月1日より稼働開始となりました。

公団自治協や町会自治会連合会での活動

他の公団団地自治会や、居住者との連携をはかるために、23区自治協(副会長2名を幹事として派遣)の構成自治会としても力を発揮してきます。

JSD日本総合住生活(株)との連携

10月26日実施の王子五丁目独自の防災訓練や、2015年2月26日、開催された第2回「終活セミナー」は、JSD(株)の協力を得ておこないました。

や、お風呂場の排水ワゴンなどの物品販売もおこないました。

王子五丁目自治会「助け合い活動」

居住者相互による「たすけあいの会」は病院への送迎や家具の移動、粗大ゴミ出し、室内の清掃など51件の依頼があり、日常での困りごとの手助けをおこなう活動会員の協力を得ておこないました。

行政や公的機関とのパイプ役

自治会は行政・公的機関の窓口として、さまざまな委託事務や、広報活動をおこなっています。団地居住者と行政のパイプ役として大きな役割を担っています。

広報活動・役員会など

自治会活動などの情報を伝えるためポスター掲示や広報活動を重視し、会報発行などの改善に努めました。また、フェイスブックも活用しながら多方面に向けて活動をおこないました。

自治会では専門部体制の強化を実施してきます

自治会では専門部体制の強化を実施してきますが、今期も役員が定数に満たない中で、数多くの役員会の開催や専門部の会議等も開き、会員世帯に協力を求めつつ活動してきます。自治会は居住者のライフスタイルに対応できるように、土曜日の午前中自治会事務所を解説していきます。

地元の王子町会自治会連合会や北区明るい選挙推進委員会などの地域に係る組織に代表を派遣するなど、地域でも必要な活動をおこなってきます。

2015年度予算案

2014年度決算報告書

収入の部

自 2015年4月1日
至 2016年3月31日

科目	予算額	2014年度実績
会費等収入	5,420,000	4,576,400
会費収入	5,200,000	4,370,000
入金会金収入	20,000	2,400
賛助会費	200,000	204,000
区助成金等	400,000	411,356
区事務委託料特別会計繰入	1,000,000	1,000,000
緊急連絡員特別会計繰入	350,000	320,000
来客用駐車場特別会計繰入	200,000	240,000
環境リサイクル特別会計繰入	1,000,000	800,000
雑収入	200,000	181,380
前年度繰越金	858,431	1,745,135
合計	9,428,431	9,274,271

収入の部

自 2014年4月1日
至 2015年3月31日

科目	予算額	決算額
会費等収入	5,420,000	4,576,400
会費収入	5,200,000	4,370,000
入金会金収入	20,000	2,400
賛助会費	200,000	204,000
区助成金等	400,000	411,356
区事務委託料特別会計繰入	1,000,000	1,000,000
緊急連絡員特別会計繰入	400,000	320,000
来客用駐車場特別会計繰入	600,000	240,000
環境リサイクル特別会計繰入	800,000	800,000
雑収入	200,000	181,380
前年度繰越金	1,745,135	1,745,135
合計	10,565,135	9,274,271

支出の部

科目	予算額	2014年度実績
自治会活動費	1,200,000	908,340
活動費	600,000	549,747
通信費	110,000	88,675
交通費	100,000	32,130
慶弔費	300,000	186,000
会議費	90,000	51,788
広報費	500,000	166,822
行事費	1,200,000	909,136
事務局活動費	4,150,000	4,052,856
事務局員活動費	3,750,000	3,659,000
配布料	400,000	393,856
運営費	1,230,000	1,364,686
事務所使用料	330,000	591,070
消耗品費	400,000	285,698
備品購入費	100,000	96,328
備品リース費	400,000	391,590
分担金	598,000	568,000
公団自治協	480,000	480,000
連合町会	72,000	42,000
防火協会	25,000	25,000
防犯協会	10,000	10,000
清掃協力会	11,000	11,000
記念事業特別会計引当金	200,000	200,000
慰労金積立引当金	246,000	246,000
予備費	104,431	0
次年度繰越金		858,431
合計	9,428,431	9,274,271

支出の部

科目	予算額	決算額
自治会活動費	1,255,000	908,340
活動費	600,000	549,747
通信費	110,000	88,675
交通費	100,000	32,130
慶弔費	350,000	186,000
会議費	95,000	51,788
広報費	600,000	166,822
行事費	1,000,000	909,136
事務局活動費	4,350,000	4,052,856
事務局員活動費	3,750,000	3,659,000
配布料	600,000	393,856
運営費	1,700,000	1,364,686
事務所経費	600,000	591,070
消耗品費	450,000	285,698
備品購入費	200,000	96,328
備品リース費	450,000	391,590
分担金	598,000	568,000
公団自治協	480,000	480,000
連合町会	72,000	42,000
防火協会	25,000	25,000
防犯協会	10,000	10,000
清掃協力会	11,000	11,000
記念事業特別会計引当金	200,000	200,000
慰労金積立引当金	246,000	246,000
予備費	616,135	0
次年度繰越金		858,431
合計	10,565,135	9,274,271

きりとせせん

☆円滑な団地生活のためにも、未入会世帯はぜひともご入会ください。下の入会申込書に記入のうえ、自治会事務所にご持参いただくか、事務所のポストへ投函してください。ファックス、e-mailでもどうぞ。

公団王子五丁目団地自治会入会申込書

公団王子五丁目団地自治会に入会を申し込みます。

号棟 号室 (TEL)

ふりがな
世帯主お名前

年月日 公団王子五丁目団地自治会御中

【事務所】王子五丁目団地(2号棟)110号室
【Tel & Fax】3913-6723 【mail】ougo@m3.dion.ne.jp

◇会費は月500円です

会費をいただく方法
どれかに○をお願いします

- ◇金融機関自動振替
- ・城北信用金庫東十条支店
- ・第一勧業信用組合東十条支店
- ・東日本銀行東十条支店
- ・ゆうちょ銀行
- ◇ゆうちょ銀行払込
- ◇集金
- ◇事務所へ直接持参

会計監査報告書

公団王子五丁目団地自治会の2014年度会計監査を4月3日夜、自治会事務所で行いました。

貸借対照表および決算書の正確性、資産の監理状況、業務処理状況について詳細に監査したところ、いずれも的確に処理されていることを確認しました。

- 照会資料
1. 金銭出納帳および預金通帳
 2. 収支伝票および付属資料
 3. 科目別勘定台帳
 4. 会費納入台帳

2015年4月3日

会計監査委員 石原 妙子 (印)
" 岩崎 佳奈恵 (印)